

乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)											経営管理権の 始期	経営管理権 の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づ いて行われる経営 管理の内容 (C)	木材の販売による収益から 伐採等に要する経費を控除 してなお利益がある場合に おいて甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを支 払うべき時期、 相手方及び方法	備 考
番号	所 在	地番	林班	準林班	小班	枝番	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	唐津市肥前町 切木字嘉藤	甲903-54	22	へ	32	0	山林	0.53	スギ	70	R5.9.1	8年	別添1の①参照	別添2の①参照	別添3参照	肥1
2																
3																
0.53																